

資格取得・就労支援金の手引き

学生の期間中
毎年最大 **24** 万円
がもらえます

交野市で保育教諭として働きませんか！！

～交野市は、交野市で保育教諭を目指す学生の皆様を全力で
応援します～

交野市在住以外の方も対象です☆



問い合わせ先

交野市健やか部こども園課
〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5丁目5番1号
電話番号 : 072-893-6407
FAX 番号 : 072-892-0525
MAIL : kodomoen@city.katano.osaka.jp

交野市

令和5年6月

目次

1. 趣旨	1
【どんな人が対象になり、いくらもらえるの？】	
2. 応募資格要件	1
3. 補助金額	1
4. 補助対象期間等	1
【どのように申請すればいいの？】	
5. 交付申請書類	2
6. 交付申請書等の提出方法	2
7. 補助金の交付決定	3
【補助金はいつ受け取れるの？】	
8. 補助金の交付方法等	3
【補助金が交付されることになったら...】	
9. 年度ごとの実績報告の提出	4
10. 年度ごとの交付申請の提出	4
【状況に変更があったら？返還が必要な場合は？】	
11. 状況に変更が生じた場合（変更等の届出）	5
12. 交付決定の取消し	5
13. 補助金の返還が生じる場合	6
交野市内の補助対象認定こども園等	7

1. 趣旨

交野市では、質の高い幼児教育・保育を安定的に実施するために、保育教諭を目指す学生の皆様が、将来、本市で保育教諭として活躍してくれることを願っています。

このため、本市では、本市で保育教諭を目指す学生の皆様を、学生生活に必要な様々な資金に活用できる支援金で応援します！

どんな人が対象になり、いくらもらえるの？

2. 応募資格要件

以下の①②のいずれにも該当する方が対象となります

- ①「幼稚園教諭免許」及び「保育士資格」のいずれも取得する見込みで、現在、指定保育士養成施設で養成課程について学んでいる方
- ②卒業後、交野市内の私立「幼保連携型認定こども園」「保育所型認定こども園」「保育所」(※)に「正規職員の保育教諭」として、2年間引き続いて就労する意欲がある方

※ 7ページを参照してください。以下、「補助対象認定こども園等」といいます。

3. 補助金額

月額2万円（半期払い又は年度末一括払い。詳細は3ページを参照）

4. 補助対象期間 等

- ①補助対象期間
補助の交付決定から在学する学校等における通常の修業期間(4年間で上限)
- ②上記①「補助対象期間」の内、補助金の交付が開始する時期
「5. 申請書類」を
 - ◆入学後、「3か月以内」に提出した場合…入学した月分から交付
 - ◆入学後、「3か月を過ぎて」提出した場合…提出した月分から交付(例)令和5年4月に入学し、令和5年8月中に補助金申請を行った場合
→補助金が交付されるのは、令和5年8月分から通常の卒業月分まで

どのように申請すればいいの？

5. 交付申請書類

①「交野市保育人材確保対策補助金交付申請書」

◆申請者が自署したものをお持ちください。

(注 1)申請者が自署していない申請書は受付できません。

(注 2)申請者が申請日現在で未成年の場合は、保護者の自署も必要です。

②「誓約書（資格取得・就労支援金）」

③在学を証明する書類

◆在学証明書等、学校長の発行する証明書

④保育士等の養成課程を履修していることを証明する書類

※①②は市指定の様式のため、交野市 HP 又はこども園課窓口で取得してください。

※提出された書類は、補助金の交付の可否に関わらず、返却しません。

※交付申請に要する費用（在学証明書の発行手数料等）は、申請者の負担になります。

6. 交付申請書等の提出方法

交付申請書の提出時に、補助制度の説明等、簡単な面談をさせていただくため、以下のとおりご提出をお願いします。

【方法】

①事前に「交野市こども園課」にご連絡いただき、申請書等の提出の予約をしてください。（こども園課：072-893-6407）

②予約日に「5. 申請書類」一式を「交野市こども園課」にご持参ください。その際に面談を行います。

【面談について】

①服装は自由です。

②15分程度を予定しています。

7. 補助金の交付決定

申請書の受付後、補助金の交付・不交付の決定通知書を交野市こども園課から申請者あてに送付します。

※応募者多数の場合は、交付決定ができない場合がありますので、予めご了承ください。

補助金はいつ受け取れるの？

8. 補助金の交付方法 等

補助金の交付決定を受けた方（以下「補助対象者」という）には、当該年度分の補助金を「半期払い」又は「年度末一括払い」で交付します。

以下のとおり、「請求書」を提出してください。

【提出書類】

「交野市保育人材確保対策補助金請求書」

【提出先】

交野市こども園課

【請求期間】

①「半期払い」を希望する場合

◆上半期(4～9月)分 … 当該年度 10/1～10/31 まで

◆下半期(10～3月)分 … 翌年度 4/1～4/30 まで

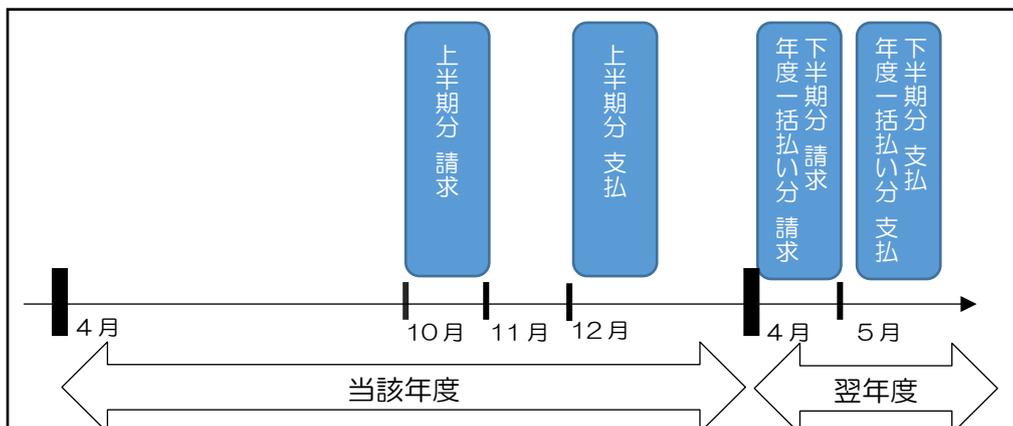
②「年度末一括払い」を希望する場合

翌年度 4/1～4/30 まで

【支払い月】

◆上半期分 … 当該年度 12月頃

◆下半期分・年度一括払い分 … 翌年度 5月頃



補助金が交付されることになったら...

9. 年度ごとの実績報告の提出

補助対象者には、以下のとおり 1 年に 1 回実績報告を提出していただきます。

【提出書類】

- ①「交野市保育人材確保対策補助金実績報告書」
- ②「在学等状況報告書」
- ③単位取得証明書（進級する方）
- ④資格取得を証明する書類（卒業した方）

【提出先】

交野市こども園課

【提出期間】

翌年度 4 月 1 日から 5 月 10 日まで（毎年度終了後、40 日まで）

10. 年度ごとの交付申請の提出

交付申請は年度ごとに必要です。（1 年に 1 回必要です。）

交付決定を受けた年度の翌年度も、継続して補助金の交付対象となることを希望する方は、以下のとおり交付申請書を、毎年度提出してください。

【提出書類】

2 ページ「5. 交付申請書類」に記載している書類

【提出先】

交野市こども園課
〒576-0034 交野市天野が原町 5 丁目 5 番 1 号

【提出方法】

- ①「交野市こども園課」窓口に直接提出
- ②「交野市こども園課」まで郵送で提出 ※月末必着

【提出期間】

4 月 1 日から 4 月 30 日まで

※申請書に不備がある場合等、再提出を求められることがあります。

期間内に申請できるよう、余裕をもってご提出ください。

状況に変更があったら？返還が必要な場合は？

1 1. 状況に変更が生じた場合（変更等の届出）

以下の場合、速やかに交野市こども園課までご連絡ください。

- ◆休学、転校、退学により通学しなくなる場合
- ◆補助対象者及び保護者の住所や氏名が変更した場合
- ◆保育士養成課程を履修しなくなった場合
- ◆保育士の資格等を取得できなかった場合
- ◆卒業後2年間、交野市の保育教諭として就労する予定がなくなった場合
- ◆その他、交付申請の内容等に変更があった場合

※退学や保育士課程を履修しなくなる等、応募資格要件を満たさなくなった場合は、既に交付された補助金全額を返還していただく場合がありますので、早急にご連絡ください。

1 2. 交付決定の取消し

補助対象者が虚偽の申請その他不正な手段等により補助金の交付の決定を受けた場合は、補助金の決定を取り消し、支給した補助金を全額返還していただく場合があります。

13. 補助金の返還が生じる場合

以下のいずれかに該当する場合には、交付した補助金を全額返還していただきます。

- ①退学した場合、修業期間中に保育士養成課程の履修をやめた場合、保育教諭以外の職業に就くことを決めた時
- ②「幼稚園教諭免許」及び「保育士資格」が取得できなかった時
※通常の修業期間は超えたが、修業期間の延長により、結果、資格を取得した場合は返還不要です。
ただし、補助金の交付は、通常の修業期間で終了します。
- ③卒業の日の属する年度の「翌々年度の4月1日まで」に交野市内の「補助対象認定こども園等」に正規職員の保育教諭として採用されなかった場合
※正規職員の採用試験を受けたが、不採用だった場合で、市内「補助対象認定こども園等」に非常勤職員等、正規職員以外の雇用形態で「月120時間以上」就労する場合は、補助金の返還は直ちには求めません。
上記の場合、その翌年度の4月採用試験（市内「補助対象認定こども園等」が実施するものに限る）を再度受けていただき、その結果も不採用だった場合は、非常勤職員等で継続して月120時間以上就労した期間が「2年」に達した時点で、返還を不要とします。
- ④卒業後、交野市内の「補助対象認定こども園等」に正規職員の保育教諭として「2年間」引き続いて勤務しなかった場合

ただし、上記に該当する場合であっても、状況によっては返還が不要の場合がありますので、①～④に該当する場合は、すぐに交野市こども園課に相談してください。